

仕様書

I 概要

1. 契約内容

- ① 契約件名
血液ガス分析装置 1 式 保守請負契約
- ② 契約期間
令和 7 年 10 月 1 日～令和 8 年 9 月 30 日
- ③ 対象機器
テクノメディカ社製 GASTAT-730 1 台

2. 目的

本仕様書は、国立循環器病研究センター（以下、当センター又はセンターという）と受注者が、血液ガス分析装置保守業務（以下、本件業務という。）の実施に関して、業務の確実な実施を確保する為、業務の詳細について定め、円滑な業務運営をはかることを目的とする。

II 業務内容

- ① 対象機器に関する問い合わせや故障が発生した場合に、電話によるサポートを実施すること。サポート実施は月曜日から土曜日とし、月曜日から金曜日については 9 時から 18 時まで、土曜日については 9 時から 15 時までとする。上記の日時でのサポート実施ができない場合は、受注者は事前に申し出をすること。
- ② 対象機器に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。受注者は対象機器に故障が発生した場合、当センターの要請により技術員を派遣して修理を行うものとし、その費用は受注者が負担するものとする。ただし修理に必要な部品代については、センター負担とする。また、転倒による破損や空調による水漏れ等、当センターが責に帰すべき事由による故障の場合、修理にかかる費用はセンターが全額負担する。
- ③ 故障による対象機器の修理期間中において、当センターからの要請があった場合、受注者は代替機器を貸出しすること。その場合、当センターは適切に管理するよう努めるも

のとする。

- ④ 別紙の消耗品については、本保守契約に含まれているものとし、受注者は月1回当センターが指定する場所へ納品すること。また、発注は毎月19日締めとし、3営業日以内に納品すること。なお、緊急時は上記によらず対応が可能であるよう在庫を確保しておくこと。

5.その他

この仕様書に定めのない事項が生じた場合、また不明な点が生じた場合等はセンターと受注者で協議し決定することとする。

しかし、この仕様書に明記のない場合においても、技術的並びにその性質上当然必要なものについては誠意をもって行うこと。